

新型コロナウイルスによる小中学校の臨時休業に伴う飛騨市内保育園の運営について(4月6日)

これまで保育園行事等の中止や規模縮小など行ってきましたが、令和2年4月1日付け事務連絡にて厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について(第二報)」が発出されましたので、改めて下記のとおり対応について周知させていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

【対応方法】

- ・手洗い・うがい・消毒・マスク・保育室内の換気などの感染予防に留意して保育園を開所します。
- ・家庭にて、保育が可能である場合等、保護者様のご判断で保育園の登園を控えていただいても構いません。
(※無理に登園させる必要はありません。適宜、家庭訪問を実施させていただきます。)
- ・給食の提供を行います。
(※予め長期間の欠席等わかっている場合は各園にご連絡ください。)
- ・集団感染を防止するために、保育の規模を縮小して実施します。
(※大勢が集まるような園行事、歌の練習、学年を超えた交流などは控えます。)
- ・園児(家族含む)・保育士(家族含む)・関係者(調理員等家族含む)で新型コロナウイルスの罹患者が発生した場合には休園措置を取ります。

【対応期間】

- ・4月8日(水)～4月19日(日)
(※小中学校の臨時休業が延長された場合は、対応期間も変更となります。)

【各家庭での対応】

- ・発熱等体調の悪い園児は登園を控えてください。
- ・不要不急の外出は控えていただき、感染防止に努めてください。

【問】 飛騨市子育て応援課(保育園係) TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604